

2023年6月吉日
順心広尾学園同窓会

2023年度同窓会決議内容のご報告

2023年度順心広尾学園同窓会総会は、去る6月24日(土)午後15時30分より開催され、提出された下記議案が原案通り採決されました。つきましては、以下決議内容をご報告申し上げます。尚、各議案の決議内容は別紙1～5に記載の通りです。

<提出議案>

- ①2022年度事業報告(別紙1)
- ②2022年度会計報告(別紙2)
- ③2023年度事業計画について(別紙3)
- ④2023年度予算について(別紙4)
- ⑤規約改正について および新役員人事について(別紙5)

2022年度事業報告

- 制服リユース販売(2022年6月)
- 学園文化祭(けやき祭)への参加(2022年10月)
 - 受験生相談会(生徒会企画)への協力
 - 物品販売
- 物品販売会(けやき祭にて好評だった広学グッズを学園イベントで販売)(2023年2月)
- 卒業記念品(2023年3月)
 - 高等学校卒業証書ホルダーの贈呈
- 広報(通年)
 - 新入会員への入会案内配布(12月)
 - インスタグラムの運営

(別紙2)

2022年度会計報告

2022年度決算報告並びに監査報告書

2022年度同窓会収支決算書
2022年4月1日～2023年3月31日

収 入			支 出		
科 目	金額	(予 算)	科 目	金額	(予 算)
前年度繰越金	4,595,955	(4,595,955)	会報誌けやき	0	(0)
会 費	1,936,800	(1,944,000)	総会費	648	(10,000)
事業収入	782,700	(300,000)	事業費	533,583	(600,000)
同窓会懇親会費	0	(0)	事務局運営費	78,000	(200,000)
活動協力金	13,000	(0)	慶弔費見舞金	144,718	(180,000)
利息	30	(0)	通信費	0	(10,000)
			備品消耗品	157,418	(180,000)
			報酬委託手数料	165,000	(165,000)
			支払手数料	7,403	(20,000)
			寄付金	0	(0)
			雑費	0	(10,000)
					()
			次年度繰越金	6,241,715	(5,464,955)
収入合計	7,328,485	(6,839,955)	支出合計	7,328,485	(6,839,955)

監査の結果、上記報告書に間違いのないことを報告いたします。

2023年4月22日 会計監査 池上 陽子

2023 年度行事(事業・活動)計画について

2023年 4月 同窓会会報誌『けやき』10号発行)

6月 同窓会総会・懇親会

9月 学園文化祭「けやき祭」への協力(9月29日～10月1日)

12月 新入会員(高校3年生)への入会案内配布

3月 卒業記念品(高等学校卒業証書ホルダー)贈呈

その他

・定例役員会

・制服リユース販売(後援会共催)

・新規案件の企画と運営

2023 年度予算について

2023年度同窓会予算
2023年4月1日～2024年3月31日

収 入		支 出		
科 目	金 額	科 目	適 用	金 額
前年度繰越金	6,241,715	会報誌けやき	印刷・郵送代	1,350,000
会 費	1,922,400	総会費	飲食費・景品等	180,000
事業収入	450,000	事業費	けやき祭、物品等	800,000
同窓会懇親会費	0	事務局運営費	交通費・会議費等	200,000
		慶弔費見舞金	香典、花代等	180,000
		通信費	切手代等	10,000
		備品消耗品	卒業生記念品等	180,000
		報酬委託手数料	名簿データ管理費等	165,000
		支払手数料	振込手数料等	20,000
		寄付金		0
		雑費		10,000
		次年度繰越金		5,519,115
収入合計	8,614,115	支出合計		8,614,115

規約改正について

以下の規約改定が承認され、規約が改定後のものに変更しました。

- 第2条第4条 修正（校名の修正）

（現状）

正会員：順心女子学園、順心広尾学園高等学校の卒業生及び同中学校の卒業生で特に入会を希望した者

（改定後）

正会員：正会員：順心女子学園、**広尾学園高等学校**の卒業生及び同中学校の卒業生で特に入会を希望した者

- 第3章第5条第1項 修正（兼任規定の増加、書記職の増設、広報職の新設）

（現状）

第5条 本会に、次の役員を置く。

- ・会長1名
- ・副会長1名
- ・常任幹事2名
- ・書記1名
- ・会計1名

- ・会計監査1名

(改定後)

第5条 本会に次の役員を置くことができる。**役職の兼任はこれを妨げない。**

- ・会長1名
- ・副会長1名
- ・常任幹事2名
- ・書記2名
- ・広報1名
- ・会計1名
- ・会計監査1名

- 第3章第5条第2項 修正 第3項追加 (準役員を追加)

(現状)

第2項 役員任期は3年とする、ただし再任を妨げない。

(改定後)

第2項 必要に応じて参与及び相談役といった準役員格の役職者(以下、準役員という)を置くことができる。

第3項 役員及び**準役員**の任期は3年とする、ただし再任を妨げない。

- 第3章第6条第2項 追加 (準役員を選出)

(現状)

第6条 役員は総会において選出する。

(改定後)

第6条第1項 役員は総会において選出する。

第6条第2項 準役員は、役員会の合議によって選出する。

- 第3章第7条第1項 修正 (文体修正、広報職追加)

(現状)

会長 本会を代表し、会務を総括する

副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはこれに代わる

常任幹事 本会の事業の立案遂行にあたる

書記 本会の会務を記録する

会計 本会の会計事務を総括する

会計監査 本会の会計を監査する

(改定後)

会長は本会を代表し、会務を総括する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれに代わる。

常任幹事は本会の事業の立案遂行にあたる。

書記は本会の会務を記録する。

広報は会報誌やその他媒体を用い、本会の活動を内外に発信する。

会計は本会の会計事務を総括する。

会計監査は本会の会計を監査する。

- 第3章第7条第2項 追加 (準役員職追加)

(改定後)

第3章第7条第2項 準役員の任務は、次のとおりとする。

参与及び相談役は、会長の委嘱により、本会の会務を助ける。

- 第3章第9条第1項 修正 (選出人数の増加)

(現状)

第9条各期において3名以内の年次幹事委員を置くことができる。

(改定後)

第9条 各期において5名以内の年次幹事委員を置くことができる。

- 第3章第9条第3項 追加 (選出方法の補充)

(改定後)

第3章第9条第3項

役員会の合議による承認を得た場合のみ、卒業後においても、各期会員内の必要に応じて、5名以内の幹事委員を新規選出もしくは再選出できる。

役員人事について

2023年度順心広尾学園同窓会役員は以下8名となります。

会長 桑原 卓己

副会長/会計 竹西 怜

常任幹事 松村 佳苗 / 曾我部 容子

会計監査 池上 陽子

広報 小沼 洸生

書記 木村 亮太(新任) / 松林 和歌(新任)

以上